スマートシティ江津推進構想

アクションプラン【第 1.41 版】

第6次行財政改革 (2022年度~2026年度)

2025年9月

江 津 市

改訂履歴

改訂内容

2025年3月に改訂した「スマートシティ江津推進構想アクションプラン【第1.4版】」では、本アクションプランを不断に見直すものとし、2025年9月に改訂することとしていました。

今回の改訂点は、①DX を進めるにあたっての具体的な取組みや個別業務一覧に項目を追記すること、②推進体制図を最新に変更することの2点です。

版数	発行日	改訂履歴	
第 1.0 版	2023年3月31日	初版発行	
第 1.1 版	2023年9月30日	①「2. アクションプランにおけるDXの推進について」における「DX」の定義の追記	
		②「3. DXの進め方について」STEP2の表における「具体的な取組み等」への追記、「7. 個別業務一覧」の追記	
		③「7.個別業務一覧」の追記、デザイン変更と進捗状況の追記	
第 1.2 版	2024年3月26日	①「3. DXの進め方について」STEP2の表における「具体的な取組み等」への追記、「7. 個別業務一覧」の追記	
		②「5. 推進体制」の変更(推進体制図の修正と DX 推進リーダーの追記)	
		③「7.個別業務一覧」のデザイン変更、進捗状況と KPI の追記	

第 1.3 版	2024年9月30日	①「3. D X の進め方について」STEP2 の表における「具体的な取組み等」への追記、「7. 個別業務一覧」の追記	
		②「5. 推進体制」の変更(推進体制図の修正)	
第 1.4 版	2025年3月27日	①「3. DXの進め方について」STEP2の表における「具体的な取組み等」への追記、「7. 個別業務一覧」の追記	
第 1.41 版	2025年9月30日	① 「5. 推進体制」の変更(推進体制図の修正)	
		②「7. 個別業務一覧」の修正	

目 次

- 1. 国の動向
- 2. アクションプランにおけるDXの推進について
- (1)「DX」=「できることから(D)、行動変革(X)」、「できないは(D)、だめ(X=バツ)」
- (2)改革
- (3) 人に優しいDX
- 3. DXの進め方について
- 4. アクションプランのスケジュール、評価方法、見直しについて
- 5. 実施体制
- 6. ロジックモデル
- 7. 個別業務一覧

1. 国の動向

2019年5月、デジタルファースト法(デジタル手続法)が成立しました。その基本原則は、①デジタルファースト(個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する)②ワンスオンリー(一度提出した情報は、二度提出することを不要とする)③コネクテッド・ワンストップ(民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する)とされ、「国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現」が明記されました。

2020年12月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」が示されました。同年同月には、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画が策定され、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を重点取組事項と示されました。

2021年9月、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル庁が設置されました。

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画については、2022年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されたことを受け、2022年9月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 2.0 版】」として改訂されました。また、「規制改革実施計画」(2023年6月16日閣議決定)や「規制改革推進に関する中間答申」(2023年12月26日規制改革推進会議決定)において、eLTAXを活用した公金収納の取組を進めることが記載されたこと等を踏まえ、2024年2月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 2.3 版】」として改訂されています。2024年4月には、自治体 DX の重点取組事項等における全国の進捗状況が追加され、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 3.0 版】」として改訂されました。さらに、2025年3月には、重点取組事項等に関する最新の取組を反映し「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 4.0 版】」として改訂されました。

2. アクションプランにおけるDXの推進について

(1) $\lceil DX \mid = \lceil \text{できることから}(D)$ 、行動変革(X) \mid 、「できないは(D)、だめ(X=バツ) \mid

スマートシティ江津推進構想(以下「構想」とする。)においては、DXの推進による市行財政の抜本的な改革が重要であるとしていました。ここで確認しておくべきことは、デジタル化(D)が目的であるということではなく、トランスフォーメーション(X)が目的であるということです。DXの推進では、どうしてもデジタル化が強調されるところですが、デジタル化(D)はあくまで手段であり、目的ではありません。この構想の目的はあくまでトランスフォーメーション(X)、つまり改革を行う全職員の行動変革を含めた自治体行政のあり方の改革です。江津市においては、特に、DXの「D」を「できることから・できないは」、「X」を「行動変革・だめ」と位置づけ、江津市を「全職員が、できることから行動に移す」組織とします。スマートシティ江津推進構想アクションプラン(以下「アクションプラン」とする。)では、上記を踏まえた、構想(DXの推進)を実現するための具体的な実行計画を記載します。

(2)改革

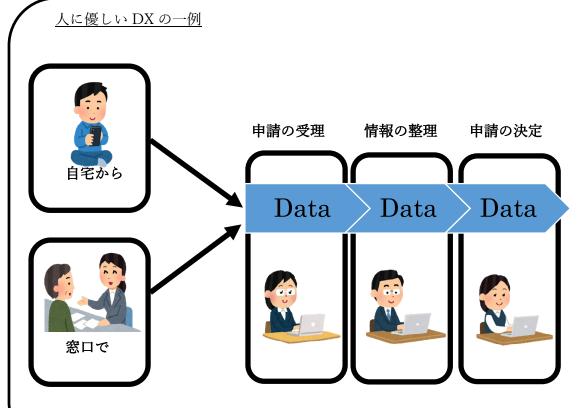
新たな自治体像の基盤となる市行政の改革について、構想においては下の3つの改革を掲げています。

- ①市民サービスの改革
- ②業務プロセスの改革
- ③人と組織の改革

それぞれの改革の趣旨は構想に記載のとおりです。ここで重要なのは、いずれの改革も、「根底から作り直すこと」であるということです。 「便利なツールを導入したらそれで終わり」ではなく、市民や職員が困っていることを解決することに目的を置き、必要であれば今までのや り方とは全く異なる手法を用いることも辞さず改革し、しかもそれは一度だけでなく継続的に見直し続けるということです。

(3) 人に優しいDX

DXの推進においては、その推進にすぐ順応できる人たちだけでその恩恵を享受するのではなく、社会全体で誰一人取り残さず、その恩恵を享受できるようにしなければなりません。それは、例えこれまでと全く仕組みやツールが異なる改革であったとしても、誰でも利用でき、誰にとっても利便性が高まるという意味で、人に優しい改革なのです。



「人に優しい改革」の具体例は、例えば、市役所に申請が 必要な手続きです。

DXの推進後、申請者は、市役所に来庁しなくてもオンラインで申請手続きを行うことができるようになったとします。しかしその場合であっても、オンラインが使えない方を排除することはありません。オンラインが使えない方であっても、従来どおり、市役所に来庁し窓口で手続きを行うことができ、さらには、以前より手厚い説明を受けながら申請を行うことができます。市役所職員は、手続きがオンラインからでも窓口からでも、申請「データ」として受理することができ、その後の処理は紙を介することなくデータで完結します。このように、DXの推進は、誰一人取り残すことなくサービスの利便性を向上させていくことにつながります。

3. DXの進め方について

DXの具体的な進め方については、以下のとおり行います。

STEP 1

各課の業務プロセスの課題・問題を明らかにします。

☞この具体的な手法は、BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)です。この手法により、業務プロセスの課題・問題を可視化します。2022 年度・2023 年度では、合計8つの課を対象に実施しました。この手法を内製化し、継続的に実施します。

■ BPRを実施していなくても、現時点で業務プロセスの課題・問題が明確である業務については、できるものからDXの検討・推進を行います。

STEP 2

STEP 1 で行った B P R の結果をもって、課題・問題の解決手段の研究を行います。課題・問題の関係課と D X 推進担当課が互いに情報共有・連携し、研究します。

☞表①~③は、1.(2)の3つの改革ごとに、現在手段として考えられるものの一覧を示しています。

☞表①~③の「具体的な取り組み等」に記載の手段が江津市において実現可能かどうか、研究します。この手段は、常に最新の情報を取得し、 検討事項の変更や追加だけでなく、廃止も含め継続的に研究します。

①市民サービスの改革に関すること

No.	テーマ	具体的な取組み等	備考
1	窓口改革	オンライン申請	・「自治体DX推進計画」に
	(フロントヤー		おいて「特に国民の利便性向
	ド改革)		上に資する手続」とされた26
			手続及びそれ以外の手続
			・生成AIチャットボットFAQ
			の活用
		書かない窓口	
		電子決済	キャッシュレス決済の推進
		 リモート窓口	
2	マイナンバーカ	住民票等のコン	
	一ドの利用拡大	ビニ交付	
3	情報発信	SNSの活用拡	不特定多数の市民等への直接
		大	的な情報発信
		 HP改革	 わかりやすいHPの作成
			12/3

(4)	教育環境の向上	統合型GISを活用した道路台帳等の電子化と公開 校務支援システ	
		ムの導入 	
		ブの連絡手段の追加	
5	地域交通の利 便性向上	MaaS の導入	
6	デジタル人材 の育成	デジタル人材育 成支援	e スポーツ機器の整備とイベ ント開催
7	持続可能な地 域医療体制の 構築	救急医療 ICT ネットワーク 整備	

8	自治体の情報	基幹系 20 業	ガバメントクラウド利用
	システムの標	務の標準準拠	の努力義務
	準化 ・共通	システムへの	
	化	移行	
9	災害対策	被災者支援シ	
		ステムの構築	
		と被災者への	
		迅速な支援	

②業務プロセスの改革に関すること

No.	テーマ	具体的加粗み等	備考
1	業務プロセスや	BPR(ビジネ	R4年度:人事 稅務 水道 社会教育
	作業内容の改革	ス・プロセス・	R5年度:子育て支援、保険年
		リエンジニアリ	金、地域振興、土木建設
		ング)の推進	R6年度:農林水産、学校教育
			手作業からA I-OCR/R PAやローコード
			ツール等への置き換えを進める
			事業自体の評価制度の帰新も必須
		生成AIの活用	
2	事務のペーパー	市議会資料のペ	
	レス化	ーパーレス化	
		電子決裁	

		文書管理	
3	事業効果の向上	ナッジ理論	
4	コミュニケーシ	チャットツール	職員間の連絡を整め改革
	ョンの改革	の活用	
		電話改革	

③人と組織の改革に関すること

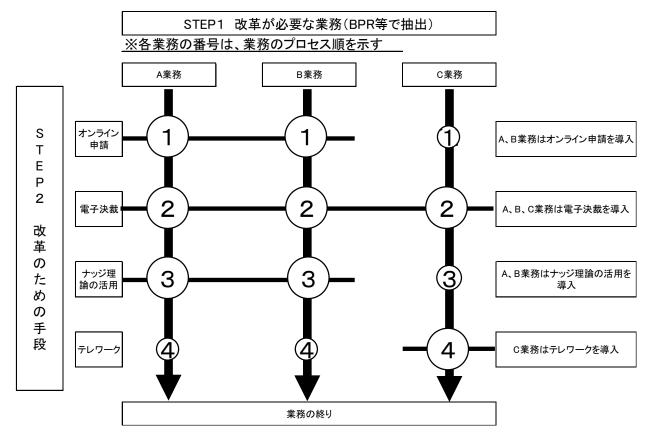
No.	テーマ	具体的な取組み等	備考
1	働き方改革	テレワークの導入	システムと制度の構築
		民間人材の活用	
2	人材育成	職員研修順の確立	(例)全職員のITパスポートの合格
		課題の整理・解	RPAシナリオ作成方法とAI-O
		決能力の向上	CRの設定方法の習得による課
			題の整理・解決能力の向上を
			図る
3	組織の在り方検	スマートシティ	基盤となる組織体制の確立
	討	の実現	

STEP 3

STEP 1 で抽出した課題・問題を解決するにあたり、STEP 2 で研究した手段を活用します。STEP 3 の取り組みにあたっては、取り組んでいる 各課に、構想担当課が実現に至るまで伴走し、補助します。

☞STEP 2 の手段で、複数の業務を解決できる場合は、同時に調整を行い、解決します。

☞1.(2)の3つの改革は、STEP1~STEP3の実施により実現を目指します。下はイメージ図です。

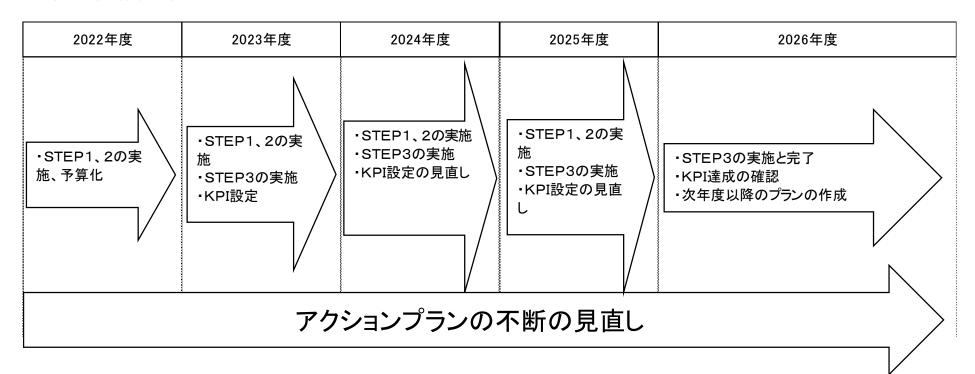


4. アクションプランのスケジュール、評価方法、見直しについて

アクションプランは、構想と同様 2022 年度から 2026 年度の 5 年間で進めます。 2. $STEP1 \sim 3$ の取り組みを行い続けることとし、そのスケジュールについては、下図のとおりです。

アクションプランの評価方法については、2023 年度末までに、2026 年度末までのKPI設定を行い、外部有識者や市民の意見を取り入れながら、スマートシティ江津推進本部においてその達成度を確認します。また、KPI設定は、2024 年度以降も、必要に応じて見直します。

アクションプランは、2. STEP1~3の取り組みを行う中で検討した結果や、スマートシティ江津推進本部での意見によって不断に見直しを行い、随時変更・修正・改正します。



4-2. 2025 年度のアクションプランの見直し予定

アクションプランは不断に見直しを行いますが、2025年度は、以下の図のとおり9月に改訂を行います。

2025年度 4月 5月 7月 9月 11月 1月 6月 8月 10月 12月 2月 3月 DX推進 DX推進 DX推進 DX推進 DX推進 DX推進 委員会議 委員会議 委員会議 委員会議 委員会議 委員会議 推進本部 監事会 監事会 会議 アクションプランの進捗確認・ アクションプランの改訂 改訂の承認

5. 推進体制

アクションプランの推進は、市長をトップとする「スマートシティ江津推進本部」により行います。推進本部には、「推進本部監事会」「DX 推進委員」「ワーキンググループ」を置くことができることとし、それぞれの役割とメンバーは以下の通りとします。

「スマートシティ江津推進本部」: ①スマートシティ江津推進構想及びアクションプランの承認②WG の設置、WG 検討事項の推進③DX 推進 リーダーの任命及び DX 推進委員会の設置、検討結果の施策への反映など

メンバー 市長 (CDO)、副市長・教育長 (副 CDO)、CDO 補佐官、顧問・危機管理監・参事・課長相当職 (本部員)

「推進本部監事会」: 推進本部が機動的に動けるよう、本部の活動をサポート

メンバー 副市長 (会長)、参事など

「DX 推進委員会」: ①各課の中で DX を推進②各課の課題を拾い上げて全庁で見える化

メンバー 各課職員1名

「ワーキンググループ」: 各事項について検討し、結果を本部に報告

メンバー 全職員の中から選定

「DX 推進リーダー」: ①各課の課題をもとに全庁の DX 施策を検討して本部に報告②スマートシティ江津推進構想の推進をけん引する役割を担う人材③DX 推進リーダーの育成によって、将来の江津市を担う高度人材の育成を行う

メンバー 全職員の中から選定

スマートシティ江津推進本部(47人)

 \Leftrightarrow

推進本部監事会(11人)

・推進本部が機動的に動けるよう、本部の活動をサポート

- ・スマートシティ江津推進構想及びアクションプランの承認
- ・WGの設置、WG検討事項の推進
- ・DX推進リーダーの任命及びDX推進委員会の設置、検討結果の施策への反映など

ワーキンググループ(以下この図ではWGと表記)

- ·それぞれ1名~10名程度
- ・WGの下に記載の課名は、WGに参加している職員の所属課
- ・各事項について検討し、結果を本部に報告

WG(1)(フロントヤード改革)

市民生活課、保険年金課、税務課、健康医療対策課、社会福祉課高齢者障がい者福祉課、子育て支援課

WG②(SNS情報発信)

総務課、地域振興課、農林水産課、商工観光課、政策企画課

WG③(生成AI活用)

人事課、健康医療対策課、税務課、社会教育課、水道課 政策企画課

【2024年度WGの状況】

WG(1)(フロントヤード改革)

WG②(ナッジユニット)

⇒取組み休止

WG③(電話改革)

⇒前年度検討の結果、保留 WG④(データ利活用)

⇒取組み休止

WG(5)(DX推進リーダー養成)

⇒2025年度のWG②と3で実施

DX推進委員会

DX推進リーダー(10名程度)

・各課の課題をもとに全庁のDX施策を検討

※2025年度未開催

・各課の中でDXを推進

して本部に報告

・各課の課題を拾い上げて全庁で見える

 \Leftrightarrow

各課

※図中の人数やWGの内容は2025年度のもの。

事務局

- •政策企画課
- ・スマートシティ江津推進本部、推進本部監事会、ワーキンググループ、DX推進委員会の事務局

6. ロジックモデル (別ファイル「ロジックモデル」参照)

スマートシティ江津を実現するにはどうすればよいのか、各事業との関連性について、一覧として理解するために、ロジックモデルを作成しました。

なお、このロジックモデルは可変的であり、アクションプランや個別事業の見直しとともに不断に見直しを行うこととします。特に、「Impact (ありたい姿)」については、行政側の視点だけでなく、市民や事業者の幅広い視点・実際に困った体験などを集約し、江津市版スマートシティの理想形を明確にします。

また、その際に考える水準は、民間サービス並みの水準を考え、これまでの行政の形にとらわれない姿を描きます。

※別ファイル「ロジックモデル」を参照してください。

7. 個別業務一覧(別ファイル「個別業務一覧」参照)

以下、個別業務一覧を掲載します。この一覧についても、不断に見直しを行います。特に、2026 年度末の数値目標については、住民目線の数値目標と職員目線の数値目標を設定し、それがロジックモデルとつながりを持たせるよう見直すこととします。

※別ファイル「個別業務一覧」を参照してください。